

【第110回 定期講演会 講演録】

日時：平成17年6月21日

場所：東海大学校友会館

都市景観と緑化

明治大学農学部

教授 奥水 肇

ご丁寧な紹介ありがとうございます。明治大学の奥水でございます。

「都市景観と緑化」という漠然とした題になっておりますが、景観というものをどう考えたらいいか、昨今話題になっております景観法についてどう考えたらいいか、また、都市の景観というものを緑という側面からどのように再構成できるかという内容で、私が日頃考えておりますことをご披露させていただき、皆様方の何かのご参考になればと思い、用意いたしました。

1. 景観地理学

最初に景観というものをどう考えたらいいかということをお願いします。「景観」という言葉を和英の辞書で引きますと、「ランド スケープ」と書いてあります。ランドは土地、スケープは見えという意味でしょうか。逆に英和辞典で「ランドスケープ」という言葉を引いてみますと、第1番目に「地形」と書いてあり、2番目に「景観」「風景」「景色」などとたいていの辞書には書いてあると思います。ここではこの訳語の順序に重大な意味があることを申し上げようということではなく、やはり景観というのは、これはもちろん明治時代以降の新しい言葉ですけれども、視覚的にとらえられた環境の全て、総体であるというふうに考えても、やはり目につくのは大きな地形だということを示しているものと思われま。そういう意味で、この言葉の概念からしても景観というものを地形あるいは土地の形状であるとか、そういう捉え方をすることは、決して私たちが日頃感じております景観というものの捉え方と矛盾はしないし、またそうかなという感じもするわけです。

景観というものが、明治時代以降の日本の近代科学の世界で言われるようになりましたのは地理学においてで

す。いわゆる景観地理学という分野があります。日本の地形は新しい時代、地質年代でできた地形ですから、ヨーロッパなどの古い地形と比べまして複雑で、高低差も大きいということがあって、地形に対して特徴が認められるわけです。例えば、富士山という地形があります。コニーデというタイプの火山です。誰もが美しい山ということを知っています。地形、コニーデ、火山、美しいというものが密接、一体になっており切り離せません。景観と言えば美しいか美しくないかということが密接に結び付いてしまっています。これが日本人の風景観、日本の風景、日本の景観の特徴ではないかと思えます。

シドニー郊外の港の写真です。見た瞬間にきれいな景色だなとここにおいでの方々が感じられたのではないのでしょうか。景観と美しさというものが切っても切り離せないというよい例だと思います。右に向かってカーブしている海岸線を上から見下ろすと、誰でも美しいと感じるらしいのです。ハワイのホノルルの海岸は、ダイヤモンドヘッドに向かって右にカーブしていて、ホテルが汀線にそって建っている光景が観光写真として有名です。観光写真になっているのはだれもが美しいと思うからでしょう。美しい浜として有名な四国の桂浜、これも



ボンベイビーチ

あの坂本竜馬の銅像が立っているところから見下ろしますと、右カーブです。美しさというものにもし原理原則がどうか法則があるとすれば、右カーブというのは、美の原理として基本の一つになるのでしょうか。人に追いかけて逃げていた時に、どっちに逃げるかという話があります。一生懸命に真っすぐ逃げているとき、分かれ道があったときにどっちに逃げるかという、普通は左に曲がる人が多いのだそうです。理由はよくわからないのですが、解釈論で言うと、例えば体の左側にある心臓を守ろうと思って左に逃げるという説があります。とすると、右に曲がるのはやはり攻撃的。やはり何かある意図を持って動く時には、右に動いていくということになるのでしょうか。皆さんのご経験ではどうでしょうか。右カーブのほうが印象的で、意図的です。このことと右カーブを美しいと感じることとの間に、なにか関連性があるのでしょうか。

さて、地形というものが景観の骨格であるとする、明治時代の初期に景観地理学という分野が発達し、山がある、川がある、谷がある、海がある、海岸線がある、砂浜がある。というような、景観を捉えるという概念が定着してまいります。シドニー湾があって、橋があってというこの景観は、非常に都市的な景観であります。地形の骨格が残っています。人工的に改変され、人工的に造られた景観でありますけれども、海に面した都市では、海岸の地形というものがそれを支えているということです。



ダーリンハーバー

2. 地域のデザインとしての景観

景観というものを捉えた時に、それを何とかしてやろうと思う立場が成立します。デザイン、地域のデザインとしてその景観に何かやってやろうと思う、そういう分

野が出てきます。人間は知恵がありますから、そういう知恵の力で景観というものを何とかできないだろうか。地域のデザインとして、景観というものを何か動かすことはできないだろうかというふうに考えるわけです。

どうして、そのようなことが起こってくるかという、大きなものをつくる。例えば入り江があって、そこに港をつくる。船が着くことのできる埠頭をつくる。埠頭と埠頭間を結ぶ橋をつくる。いろいろなことをやってみますと、景色が変わります。人工的な景色ができてくるわけです。これは人間が景色をつくっているのではないかと、景観をつくることができるのではないかと思いはじめます。

話を变えますと、キリスト教の自然観は神がいて、神が人間をつくり、人間の下にいろいろな生物がいる。人間は万物の中でトップにいるというわけです。神、人間、自然というものが縦でつながっているわけです。ですから、人間は自然を支配することができると考えられている。自然の中には地形も入ります。土地も入ります。ですから地形、土地というものの上に人工的な美意識のもとにある線を描く、彫刻をする、そして都市をつくるわけです。そういうつくり方をしている例が非常に多いのが欧米の都市です。ですから、サンフランシスコなんかに行きますと、自然地形は傾斜がありながら直線の碁盤目状の道路をつくってしまったのですから、非常に起伏の多い道路ができて、よく映画のシーンにありますように、車が飛び跳ねて降りたり飛んだりする。そんなようなことがおきます。

ところが、日本はそういうことはしません。神がいて、人間と自然は同列あるいは、人間と自然は一体であると考えます。人間は、生物の一員であるという考えです。人間と自然は調和することが当然で自然を支配しようとは思いません。自然に従順な形で都市をつくっていきますので、サンフランシスコやシドニーのようにはなりにくいはずだったのです。ところが、現代都市は、博多の方に行くとこんな景色があったな、神戸の方にも似たような景色があったのではないかと思うぐらい、国際的な景色が、港に近い都市景観の中ではいくらかでも見ることができます。国際的な景色や、景観が、都市景観として広まってしまう。これが日本人の自然観と合うのだろうかということを考えてしまいます。人間と自然というものをどうやってうまく調和させるかということに日本人は非常に長けていたはずであるということを、もう一度都市景観の中で再編成できないだろうかと思えます。

3. 景観の操作

伝統的な庭園の設計で、庭園の景観はどのように扱われていたのでしょうか。日本庭園というのは、世界の庭園史の中でも大きな3つ潮流の大事な1つです。フランスのベルサイユの庭園に見られるような、直線の放射状、左右対称の幾何学的な模様フランス式の庭園。それに対してイギリスの風景式庭園は、非常になだらかな地形の上に草原があつてちょっとずつ木が生えていて、いわばゴルフ場のような庭園です。それからもう一つが日本庭園です。広くない空間の中にコンパクトに、自然の持っている景色の美しさだけを抽象化して、精神的な世界を表現した日本庭園。非常に平和で静かな空間だと、世界中から評価されている庭園です。

庭園というものは景色をつくっているわけですが、昔の日本庭園の作家たちは紙に筆でさらさらっと絵を描いて、こんな感じでつくり出すというふうに言うと、あとは植木屋さん、それからお寺で言えば修行をしている若いお坊さんとかに、あるいは橋の下に住んでいる土木作業員、これを山水河原者と言いますが、そういう人たちが一生懸命その絵をもとにしてつくりました。ですから、景色というのはつくれるものだと思う、景観は操作できると思っている。それが20-30年ぐらい前から景色というものを具体的にいじることができるというようになってきました。

風景を写真に撮って、それを部屋の中で投影して、ここはああでもない、こうでもないと変えてみたり、コンピュータのモニター画面上で建物を消してみたり、色を変えてみたりできるようになりました。さらに、コンピュータグラフィックスで新しいものを加えたり、景色を動かしてみたりということもできるようになりました。すなわち、もともと外にあった景観を部屋の中に持ち込んでコントロール、操作することができるようになったということで景観研究は、この20-30年で飛躍的に発達しました。

例えば、ある自然地域の中に原子力発電所の施設をつくる。大抵、人里離れたところにつくり出すから、景色のいいところですよ。自然公園の一隅につくったりする。その場合、景色を壊さないように、自然景観を壊さないように施設を配置したり、建物の形状はどうか、色はどうか、高圧線の鉄塔はどうすれば見えにくくなるか、というようなことを考えながらつくり出す。コンピュータグラフィックスが発達するまでは、地図を眺めながら、この辺に置けば目立たないのではないか、こうすればいいのではないかと、ある程度勘と想像力でやっ

ていたのですが、それがもの見事にコンピュータグラフィックスでそういう操作ができるようになってきました。ご承知の映画でもCGがよく使われております。以前に話題を呼んだタイタニックという映画では、船の舳先で女の人が両手を横に広げて立っている有名なシーンがありました。下を向きますと舳先に波が当たって船が進んでいるシーンです。これはコンピュータグラフィックスと実写の合成です。観客が感動する非常にリアリティの高いシーンが人工的につくれるようになりました。そういう意味では景観を操作する、つくるという技術的な手法が非常に発達したために、私たちは景観を設計する、景観をつくることができるというふうになら思っているわけですが、景観地理学から始まり、総合科学技術としての景観学が今日成立しつつあると言えるかと思えます。

写真は、シドニーのクイーンズストリートです。左側に古い市庁舎の建物があつて、周りは近代的な建物が取り囲んでいます。こういう風景は歴史的な町ではどこにでもあると思いますが、歴史的な建造物を残しつつ、近代的な機能都市をつくっていきます。しかし、古いものと新しいものが混在しているという違和感があります。この異質性をやわらげているのがこの緑だと思います。欲を言えば、手前のタワーのある建物の隣と、その後ろの道路が左に曲がっている部分にちらっと緑が見えていますが、あの緑はもっともっと大きくなるといい。右の茶色い建物の左側にすき間があつて、そこにさらに近代ビルが建っていますが、そのぐらいの高さまで緑がずっと育っていきまると、緑によって古いものと新しいものとの間にバッファゾーンができて、違和感を消してくれると思います。したがって、緑とか自然とかという存在は、人工的なものを持っている矛盾、あるいは人工物同士の軋轢を和らげる効果があると思います。ただか樹木1本でも、木は矛盾を解消してくれる力をもっていると思います。



シドニータウンホール

4. 景観設計

景観を設計する目標を考えてみます。景観をコントロールするという技術的な点から言いますと、目標は3つあるだろうと思っています。

例をお見せします。写真はシドニーのロイヤルボタニカルガーデンです。イギリスの植民地であった時代には植民地の植物を集めて、本国人の生活に役立てようということで、植物園というものを王室は大変大事にします。ボタニカルガーデンは資源植物を保存する場所だったのです。しかし実用的なだけでなく、植物庭園として大変美しくしつらえます。日本の新宿御苑もそうです。江戸時代の内藤家という新宿辺りを支配していた資産家が植物が好きで、自分の敷地にいろいろな薬草とか草花を育てていて、江戸幕府もそれを認めていました。明治になって宮内庁に移管され、ヨーロッパから入ってきた珍しい植物を栽培して、それが日本に合うかどうかを試験する場所になりました。イギリス風形式庭園の様式で整備されましたので、景色も大変きれいでこのロイヤルボタニカルガーデンと雰囲気はよく似ています。このような過去の財産としての優れた景観を守れるかどうか。あるいは、現代にふさわしい新しい景観として継承できるか、これが景観を設計をする目標の第1番目として大事だと思います。



シドニーロイヤルボタニックガーデン

もう一つはこの写真を撮っている場所についてです。後で申し上げる、近景、中景、遠景がもの見事に重なっています。写真を撮る時の基本として初心者が教わるのが、近景、中景、遠景をきっちと1つのフレームの中に入れて構図を決めなさいというのがありますが、奥行きのある風景写真が撮れるからです。同じようにこのロイヤルボタニカルガーデンの景観が、近代都市シドニーの中でどういう文化遺産、今日の文化的な財産としてきちとした位置を与えられているかを伝えようとするな

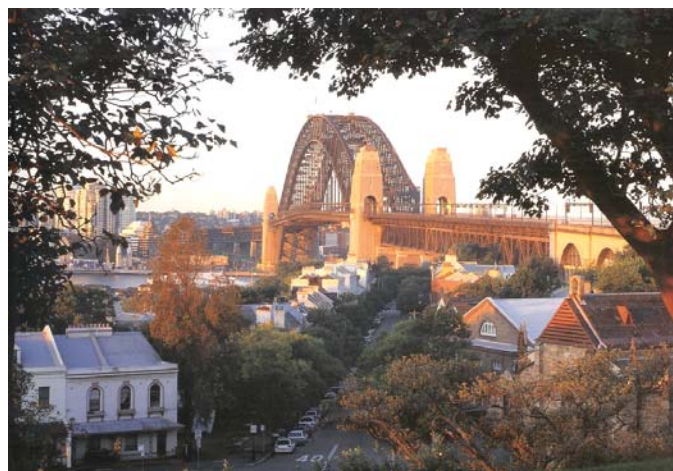
ら、近景と中景と遠景それぞれにそれを伝える要素が入るポイントから写真を撮るとよいということです。すなわち、優れた景観はそれを見る視点が重要だということです。どの場所から撮れば、その内容を最も的確に景観として表現することができるかということです。その視点を発見する、あるいは視点場を開発するというのが、景観設計の第2番目の重要なポイントです。

もう一つは、景観というものによって、地域のイメージをつづることができる、編集することができるという点です。景観というのは、ただ単に視覚的な環境というだけではなく、ある意味を持った環境といえます。その意味というのは、文化であり歴史であり意識であります。そういう意味を持った景観というのは、だんだんそれが定着してきますと、地域のイメージというものにつながっていきます。北海道の札幌らしい景観に、観光写真なら時計台を下から眺めた景観や、北大のポプラ並木があります。景観は地域のイメージというものをつくり出すことができます。そういう意味で、景観設計というのは地域のイメージをどういう文脈でそこに編集していくのかということが景観設計の目的の1つになります。

5. 優れた景観

写真は古い鉄橋のある景観です。湾をまたいでいる鉄橋なのですが、昔の橋梁の技術で作ったものですから、鉄骨の数が多く非常に重々しい。よく言えば非常に重厚である。悪く言えば、手前の個人住宅のある軽快な景観とは違和感があります。

橋梁のつくり方でつくられたタワーとして最も有名なものが、パリの博覧会でつくられたエッフェル塔です。非常に重々しく重厚な感じのタワーです。パリの重厚な街によく似合います。逆に、東京タワーは鉄骨の数が少な



ローワーフォートストリート

く軽い感じがして、悪く言うところな感じがします。あれはむしろ逆に、いかに鉄骨を少なくして地震にも強いタワーにするかという技術展示であるわけです。そういう意味で、両極の鉄骨のタワーです。景観的に見ると、やはりパリのエッフェル塔の方に軍配を上げざるを得ないのはなぜでしょうか。機能と構造というものが、その都市の景観と合っているかどうかということなのです。パリの7階建てぐらいで高さがそろった石造の建物が幾何学的に並ぶ街のポイントに重々しいエッフェル塔が建っているというのは、都市の景観と見事に調和が取れています。それに対して、東京タワーはもともと芝公園の土地で、都市景観のことをあまり大事に考えず、適当にゴルフ練習場にしたり何とかしているうちに、その一隅に建てられてしまったといういわくつきの建物です。場所のもつ意味と、その場所につくられた建造物の機能と形態というものが合っているかは、とても大事なことだと思います。

いずれにしても優れた景観というのは、その土地の歴史的な風土とか、あるいは歴史的な雰囲気であるとか、あるいは周りにある歴史的な建造物、道路、道、様々な景観要素と、古い樹木が亭々として育っている歴史を感じさせる自然的要素などと、昔から脈々とつながってきている財産、資産としての風景と合っているということでしょう。それを評価して守るべきだというのが、優れた景観の条件ではないかと思えます。

2番目の、視点を発見するという点について申し上げます。自然の景観あるいは農村景観、都市景観、いろいろなものを景観として私達は扱いますが、そのような景観を扱う場合、対象全体を扱うことができるかという問題です。都市景観といっても我々が都市景観を簡単につくることはできないわけです。せいぜいできるのは広い道と大きな公園と、そこに建物を建てるぐらいで景観、景観と言っているだけで、それは部分に過ぎません。都市景観という全体を本当につくれるかということ、そうは簡単につくれないわけです。

農村景観も同様です。最近農村が疲弊し農村が荒れてきている。里山も荒れる、水田も放棄地があって見苦しくなってくる、棚田も荒れて崩れてくる。何とかしないといけないということで、NPOの方が現地に行っている管理したりしていますが、やはり限界があるようです。農村景観といっても、では何が農村景観なのか。もともとあった深い自然と、その手前に小さな人間の営みとしての田畑があるということが農村景観であるとすれば、棚田はもともと人間がつくったものですから、傷んで荒れてきてもそれはもとの自然にかえるのであるか

ら、当然だという人もいます。逆に、あれは文化的にも大事な人間の営みの成果であるから、大事にしていこうという考え方もあります。したがって、守るべき農村景観は何かという話1つにしても、なかなか議論が分かれ、優れた景観というものがわからなくなってくるわけです。

6. 風景と生活

景観で地域のイメージを編集すると申しました。この写真はハイドパークで馬に乗って散歩している風景なのですが、イギリスの風景のイメージです。このような説明をしなくても、これを見た瞬間にこれはイギリスの風景だなと思われたかたもいらっしゃるでしょう。それが地域のイメージというものです。こういうイメージがどこから来るのかといいますと、ひとつは芝生です。いろいろな草が混ざっている牧草地を刈り込んだメドウターフです。きれいに刈り込んでいるため、芝生のように見えますが、イギリス独特のメドウターフに馬の散歩道があって、そこを乗馬で散歩している。周りには大きな木々があります。樹高20メートルを超えるような、大きな木々が点々とメドウターフを取り巻いています。そういう樹木と芝というだけの単純な植生であり、自然の植生という観点から言うと、貧弱な植生です。

日本の植生はもっと豊かです。悪く言うと雑草だらけになります。草地はイギリスのようにきれいにはなりませんし、すがすがしい景観にもなりません。北海道だけは別です。樹木と草という二層構造の単純な植生にできます。北海道らしいこの景観を美しく魅力的だと言う人が多いようです。関東以南の東アジアモンsoon地帯の植生景観というのは、大きな高木があって、その下に中低木があって低木があってさらに下草が生えているという、三層、四層構造になっています。うっそうとした明



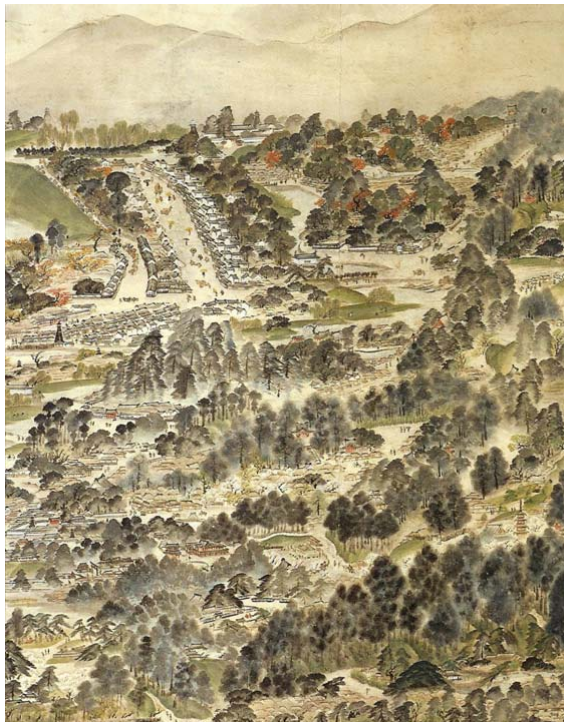
ハイドパーク乗馬

治神宮の森のようになっていくわけです。明治神宮の森も、ご承知のように人間が植えてつくったものですが、80年くらいでそうなると思ったらもっと短くて、60年くらいから非常にうっそうとしてきて、もう自然林に近い景観です。

イギリスの公園のこの景観は、実はさわやかに見えるけれど、貧しい植生景観なのです。そのような説明を聞きますと、そういうものかと思えます。しかし言われなければ、さすがが美しい景観だと思えます。そのぐらい景観というのは、単に受け止めた印象と、そこに意味づけられた内容との間にギャップがあるということです。そのギャップにある関係性が存在しています。その関係が景観の評価です。美しいとか、そうでないという評価です。

では美しい景観とはどういうものでしょうか。私たちは美しい都市景観というものを、どうやってつくるかということこれから考えねばなりません。そして実践しなければなりません。美しい都市景観、そこでは多分、人々があくせくしないでゆったり生活をし、楽しく、そして快適に生活しているに違いない。そこそこ健康で、そこそこ経済的にもゆとりがある生活をしている。そういう場面を想像します。

これは、江戸時代の絵図の写真です。ご承知のように江戸の末期に日本に興味をもって海外からいろいろな外国人がやってまいります。その中には研究者もふくまれ、新しい資源植物を求めてやってくるプラントハンター達



江戸の町と緑

がいました。東南アジアには、ヨーロッパ人から見れば、珍しい植物がたくさんありました。鑑賞植物や実用植物としては例えば香辛料がそうです。冷涼なヨーロッパには香辛料としてつかえる植物がありませんでしたから、世界の南の国々の素晴らしい香辛料が珍重されました。食べ物がおいしくなるし、胡椒を使えば肉が腐りかけてもいやな臭いを消すことができる。そういう有用植物を求めてアジアにもやって来るわけです。日本に来た植物に詳しい人々は、江戸の町を見て大変ビックリするわけです。庶民の家が連なる路地の軒下には、美しいツツジ、サツキ、アサガオ、ホオズキなど、様々な花が四季折々に植えられています。大きな大名屋敷には立派な庭園があります。神社の境内にも緑があります。江戸の町は美しいガーデンシティであると彼らの日記や手紙に書き記すわけです。

欧米に追いつき追い越せという生活を求めてきた結果、近代的な都市、東京は緑を減らしつつけてきました。東京都の緑がどのように減ってきたかという写真をお見せします。1960年代の図と、1980年代の図です。赤い色は都市的土地利用が進んだ人工的な場所で、黄色は畑か緑の少ない住宅地です。緑色に見えるところが緑地です。都心部から郊外まで、緑の存在量の変化がよく見てとれます。

23区はどのくらい緑があるかというのを、この上から見た地図をもちいて緑で覆われている土地の面積割合、緑被率を求めますと約21%です。この数字は下げ止まりの数値です。なぜかと言いますと、保全されるべき緑は担保されており、創出する緑のうち、道路の緑はもう街路樹で植えつくしてしまい、公園も都心部はほぼ完成されています。この公園を開発して他の土地利用にすることはまず考えられません。住宅地の緑が民有地ですから問題になります。建物の建て替えや、相続の発生による二次開発によって緑は減ることが考えられます。しかしそれが半分になるとは考えにくいのです。ですからこの数値はほぼ下げ止まりの値でここ最近大きく変化していません。

東京都は緑基本計画を策定して、多くの人が満足だという水準の緑被率を30%にしようというような目標を示します。しかしこの実現がかなり困難だということは内部からも指摘されました。そこで東京都は、都の自然保護と回復に関する条例を改正して緑化を進めることにしました。床面積が1,000平米以上の建物をつくる時には緑化計画書を提出させる。そこでは敷地の20%以上を緑化しなければいけないとし、その20%は屋上でもいいというものです。緑化を条例で義務化したのです。

それまでの緑の担当者は緑化を義務化するの、無理だ
と考えていました。義務化のコンセンサスは得られない
と思っていたからです。緑が大事だというと、都民や住
人は誰も反対しません。ですから民地では緑化はしてく
れるものと性善説で信じていたのです。しかし、緑は賛
成でも、自分の土地の話になると、緑化は面倒ですし、
木を植えても落ち葉が近隣に迷惑をかけたらどうする
ということで、総論賛成、各論反対とあり、性善説は実
は通用しないという現実があったにも拘わらず、そのこ
とを直視してこなかったのです。カラフルなパンフレット
をつくって普及啓発活動をすれば、理解が深まり緑は増
えていくだろうと思っていました。これが間違いでした。

緑というのはいいものに決まっているけれども、なぜ
いいかということの説明し、それがきちんと一般の人々
に理解されなければ、保全も、創出もされないという
ことです。緑はどういういい意味があるか。これを考える
必要があります。人間の生活環境をある程度保全してく
れるのは緑で、暑くもなく寒くもなく、しっとりした潤
いのある環境をつくってくれる。環境保全、生態系保全
という機能です。都市に自然はないとはいっても、緑が
あれば鳥が来る、昆虫が来る、季節感のようなものも少
少感じられる。それから防災です。大地震、大災害が起
こった時に避難する場所となります。さらに緑は景観を
よくしてくれるので、景観形成に役立つ。また最近、
都市住民の間の情報交換の場、コミュニケーションの場、
コミュニケーションの核として線が大事だということも
言われ始めました。環境保全、防災、レクリエーション、
さらに、景観、コミュニケーションなど、様々な言い方
で都市の緑には重要な意味があると、パンフレットに書
きました。そうすれば、これらのことを人々はわかって
くれるだろう、自然に緑は増えるだろうと思っていま
した。ところが、全く増えないのです。あなたの家に、あ
なたのマンションにいっぱい木を植えてくれますかと言
っても新たに植えてくれません。屋敷があつて、そこを
マンションに変えようという話になりますと、大きな木
をみんな切ってしまうということが起きます。

緑は理屈や理性では捉えきれないものがありそうです。
そこで景観です。景観という観点から、都市の緑は重要
だということを訴えるわかりやすい話があるだろうか
ということを考えます。景観というのは冒頭で景観地理学
のことをお話ししたように、いろいろな意味を持って
いる総合的な存在です。景観は地域の環境を構成する骨
太の骨格のような存在であるいっぽう、緑があれば都市
の景観というのは何となくよくなるし、何となくいい雰
囲気になるという曖昧な部分があるということです。ぼ

やとした言い方ですけれども、緑とか自然とかいうも
のの持っている総合性を的確に表現する内容としては、
景観というのがいちばん同意を得られやすいのです。

しかしこのぼやとしたところが、くせものなのです。
富士山は誰も美しいと思うかもしれませんが、
都市景観というものは、なにが本当に美しいかどうかよ
くわかりません、また説明することも難しそうです。そ
れは景観の評価には主観的な部分が多いからです。都市
景観をよくしましょう、美しい景観にしましょうと言っ
ても、美しい景観が何なのかよくわからない。唯一言え
ることは、美しくない景観をつくらないということにつ
いては何か言えそうだということです。美しくない、汚
い景観をつくらないようにしましょう。これならわかり
そうです。一応のコンセンサスが得られそうです。今ま
でどんな汚い景観をつくってきたかということを考えて
みると、絵でお示ししていますように、例えば右の黄色
い部分、真ん中の黄色い部分。デザインや色彩、統一が
されていない建物がたくさん並んでいる。それから、都
市計画でいうところの斜線制限となっている道路の向こ
う側にちゃんと光が落ちるようにする。これ以上斜線よ
り高く建物を建てないようにしましょうというわけです。

その結果、斜めに切った建物がいっぱい出来上がって
くる。風景が不揃いになってくる。斜線制限というのは、
意外によさそうでも実は不揃いの建物をつくることにな
り、都市の建物のスカイラインを果たして美しくしてい
るのかどうか。むしろ醜くしているのではないかと感じ
ます。広告物が屋上に載っている。それから、一番右下
の黄色い部分。この街路の空間もでたらめになっていま
す。真ん中の真上の紫色、街並みにそぐわない、巨大で
けばけばしい広告塔が並んでいます。地方の都市に行き
ますと、バイパス沿いに大きな広告がいっぱい並んでい
ます。大体サラ金か、量販店のものが多いのです。そう
いうけばけばしい広告が、野放しになっています。景観
形成で大事なものは、まず醜い景観を造らないというこ
とです。屋外広告物取締法という法律があるのに、なぜそ
んなものが野放しになっているかということ、法律が制定
された時代には、ベニヤ板に紙を張ったものを電柱に付
けたりするのはいけないとされていました。ところが今
は直接金属に印刷できるとか、プラスチックにそのまま
印刷するような広告物ができるようになりましたが、そ
れが規制の対象に入っていないのです。要するに、頑丈
なものに紙を張った広告物はいけない、そういうものし
か想定していなかったのです。そこで、昨年あらたにで
きた景観法と同時に改正された屋外広告物取締法では、
直接印刷されたものなども取り締まりの対象にしようと

いうことになってきました。したがって、屋上の醜い広告塔も規制の対象になるということです。

そういう意味で、都市の景観を醜くしているものは何かというと、ここで見たように色がでたらめ、形、高さがでたらめ、要するに不揃いで、無秩序なものです。よく言えば多様性がありすぎる。悪く言うと無秩序、混乱です。街の景観を美しくするのに建物の高さを揃えましょうと言います。これは多様性の統一を意味します。これが美の原理です。多様性の統一をどのように実現するか。統一に有効なのは色であるかもしれないし、壁面のテクスチャーであるかもしれません。また、建物の高さであるかもしれないし、建物の形状かもしれません。あるいは、道路からのセットバックの距離。同じ距離だけ引っ込めて、そこに通路型の公開空地をつくって、歩道の空間を広くしたような感じにして、そこをゆったりしたコミュニケーションのできる場所にするというようなことです。これは空間構成の統一です。様々な統一というのがあると思います。形態の統一、色の統一、テクチャーの統一、構造の統一などです。統一は、混沌としたアジア型都市の景観を美しくする大原則であるといえそうです。

では統一を実現するにはどうしたらいいのでしょうか。ある規準や要綱をつくって、それを守ってもらうということしかないと思われます。景観に関して言うと、景観に関する条例は500ぐらいの自治体が既につくっており、国の法律だけがなかったわけです。地方自治体の条例の方が先行していました。しかし、国の法律がなかったためにその条例の根拠法がなかったので、自治体の条例は精神的規定が中心でした。行政指導もこうしてくださいという、お願いのレベルにとどまっております、違反しても罰則がありませんでした。景観法が成立したことは、非常に重要な意味があり、また期待が大きいのです。

法律の中身をここで細かくご説明する時間はありませんが、今日のテーマに関係する部分を若干お話させていただきます。法律では景観形成の手法について具体的に示していません。むしろ自治体に計画を任せています。条例のほうが先行していたということもありますが、統一を実現するには、ここに書いてありますように地域主導で景観協定を定めるということに主眼をおいています。住民や企業や行政が、みんなで統一のテーマをつくるということです。ショーウィンドウ、日よけ、色、ワゴン等の統一を図ることによって商店街を美しくし、結果的に活性化を図ることができるというものです。これまでは、自由にやってもらう方が活性化につながると考えられていました。規制緩和で民間活力を高める、都市の再

生などはそういう図式で捉えられていました。その結果が特に街路に関して言うと、猥雑ででたらめで危険な街になっていったということになります。

もちろん、商店街のある部分に関しては、都市の持っている猥雑性とか雑居性は街の活性化や魅力につながると私は思っています。しかしそれが全てに蔓延すると、やはり問題だと思います。そういう猥雑性とか雑居性が魅力になる場所があります。そうしたものを許容する地域の雰囲気 inherits されている場所は、それを残しておいたほうがよいのです。

そういう意味では、国土交通省のこの言い方は、今まで言われてきたことですが、それを明快に言っているという意味で大事なことだと思います。



地域主導で景観協定を定め、ショーウィンドウや日除けの色、ワゴンの設置などについて、統一感を図ることにより、商店街の活性化を図ることができます

商店街の窓から出てくるテントの幕なども高さを揃える。色は違っていても、形を揃える。そのことによって、一種の統一感が出てきます。前ページ上の写真の例もやや雑駁な感じがしますが、それはそれでまだいいだろうということです。テント以外のものは他にありませんから、雑駁でも許容される範囲内かかもしれません。商業地の場合は両方あり得るのではないかと考えています。この事例では、左がだめで右の方がいいとなっていますが、ああいう場所もあっていいのではないかと考えています。皆さん方はどのようにお考えでしょうか。

野外広告物の設置規準では、デザイン、色彩を制限します。街並みに調和した広告物を掲出することが可能となります。要するに、今まで壁とか屋上とか壁面にいろいろ看板が出ていますが、それを広告あるいは掲示物にして一箇所に全部揃えます。今では新たに整備された新都心などの市街地では、大体こういうふうになっています。新しくできた駅前なども大体こうなっていて、勝手気ままに広告を出すということはむしろ少なくなっています。自主的にこういうことが行われ始めたと言っているのかもしれませんが。



景観計画に屋外広告物の設置基準を定め、デザインや色彩を制限することにより、街並みに調和した広告物の掲出が可能になります



道路を景観重要公共施設に位置付けることにより、舗装、ガードレール、並木などが景観計画に基づいて整備されます

歴史的な建造物がある街区や道路を景観重要公共施設というもので指定をする。道路をそのように指定することによって、舗装とかガードレール、並木というものを景観計画の中にきちんと位置付け、整備する必要があります。ところが、これまでは道路の舗装は道路課がやり、ガードレールは警察がやり、並木は公園課がやることになっています。こうした縦割り行政ではなく、横の風通しを良くしようという努力は、こころある自治体はすでに取り組んでいます。

参加の時代ということで、住民の意見を尊重するのは当たり前になってきました。とくに街路の並木などは住民の皆さんは関心がありますから、住民の方にアンケートをして一位になった樹種を選んだりします。そうすると、ほとんどアメリカハナミズキになるわけです。しかし、アメリカハナミズキは街路樹としてそぐわない木です。枝が下までありますから樹形は卵形で整っています。しかしアメリカハナミズキは芝生の中にぽつんと置いて一番いい姿を発揮する木でして、日本は道路幅員が狭いのですから街路樹としては良さが発揮できません。都市の広場とか、あるいは芝生の広場とか、あるいは大きな庭にシンボルツリーとして使うのはいいのですが、並木としてのアメリカハナミズキは残念ながら、日本の街路空間には合っていません。傘を差したら必ず枝がぶつかります。ですから、枝を剪定すると元々のアメリカハナミズキのいい樹形が発揮できません。そういうことをご存じないかたがたがアンケートに回答します。自治体の人は、住民意見を聞くというのが最近の考え方ですから、住民の意見に従います。部分の最適化が全体の最適化を損ねてしまうという典型的な例です。

それを景観計画という名のもとにきちっと統一されたデザインにしていくわけで、これが大事なことだと思っています。では、景観計画というのはどういう図面なのか、どういうふうに表現すればいいのかよくわからないところがあります。道路計画とか公園計画とか建築計画というのは、それぞれ専門の図面がしっかりあるわけですが、景観計画の景観計画図というのはどういう図面になるのかを今いろいろ検討しているようです。大事な図面をどうやってわかりやすく示すかという点が、一番のポイントになるだろうと思っています。

これは古い歴史的な建造物です。良好な景観の形成に重要な建造物を景観重要建造物と名前を付け、そういう指定をして、地域のランドマークとなるように位置づけて、その建物を積極的に保全することが可能になります。こういうものを保全しようとする、現在の建築基準に合っていないために、そこでまずだめになることが多か

ったのです。お城が全部コンクリート造になってしまった轍を踏むことになるわけです。そうではなくて、建築基準に合っておらず、耐震規準も充たしていない建造物をいかに保存するかということです。これはやはり技術と知恵を使い、様々な工夫をすることによって、地域のランドマークとしての建造物を残していかなければなりません。これは木造でもあると思いますし、いろいろなものがあるはずで。そういうものをどうやって守っていくかというのは、まさに知恵と技術の出どころだろうと思います。



良好な景観の形成に重要な建造物を景観重要建造物として位置付けることにより、地域のランドマークとなる建造物を積極的に保全することが可能になります

次は、公共空間におけるオープンカフェです。このようなオープンカフェ等の設置の際に、景観協議会というものを商店街等でつくっていただいて、それを活用して街のにぎわい創出を図ることができます。にぎわいというのが大事です。



公共空間におけるオープンカフェ等の設置の際に、景観協議会を活用することにより、街の賑わい創出を図ることができます

最後に申し上げようと思っていたことがあります。よい景観とは何でしょうかということです。よい雰囲気、よい環境、よい街とは、わかりやすく言うとうどういう街でしょうか。5つの条件があると思います。まず、3つは美しい、潤いが感じられる、快適であること。美しく潤

いがあって、そして快適であることです。トレンドイ雑誌の特集などに出てくる、何となくしゃれた街というのは大体そうです。美しく潤いがあって快適である。しかし、それだけでは、駄目なのです。にぎわいがある街でないといけません。また、誇りが持てるということ、言い換えるとシンボル性があるかどうかが大事です。丸の内辺りについて三菱地所の方々はあれだけの自信を持っておられる。したがって、あの界限はやはり日本が世界に誇れるオフィス街になっているのだらうと思うのです。美しいかどうかは別としても、やはり日本として誇りの持てる、やはりいいビジネス街であることは間違いありません。にぎわいも昨今出てきたので、これからさらにいい街に、いい環境、いい景観になっていくのではと思っています。この写真はそこまで大きな通りではありませんけれども、にぎわいというのがよい環境、美しい環境の1つの大事な要素であることを示しています。景観地区というのを定めることができる。これは昔の都市計画で言うところの美観地区です。美観地区で一番有名なのはどこでしょうか。岡山倉敷の美術館辺りでしょうか。要するに、古い建物があって、樹木もあって、水が流れていて、とワンセットそろっている地区があります。雰囲気の良いところ、感じの良いところ、それを美観地区と言っていました。それを新たに景観地区と呼んで、景観地区においては建物の高さ、壁面の位置を定めることによって斜線制限が適用を除外される。だから、建物の高さがまちまちにならない。したがって、統一したスカイラインが形成される。要するに、やはりここでも統一がテーマになっています。



景観地区において、建築物の高さや壁面の位置等を定めることにより、斜線制限が適用除外され、統一したスカイラインが形成されます

歩く人々の目線の高さのところの壁面をセットバックして、新たに空間を生んで、より広々としたゆったりとした連続した空間をつくり、そこに1つ前の写真に出てき

たようなオープンカフェを置いて、楽しめる、にぎわいのある空間を演出する。こういうことがよくやられます。その時に壁面を緑化することが有効です。壁面後退をやってもだめなところは、銀行とか証券会社の前です。日曜日は営業していませんから、銀行や証券会社のところだけにぎわいが途切れてしまうのです。にぎわいというのは連続して意味をもつ状態の一つですから、それを補うために、壁をつくったり、人工的なトレリスみたいなものをつくって、そこへツタを這わせたり、壁面緑化をして、ある程度緑で連続感を出してやるのが有効だと思います。日曜日の銀行の前は自転車の溜まり場になったりしますので、壁面をむしろ前に出して緑化しておく、緑で街のにぎわいがうまく演出できるのではないかと思います。

景観計画区域というものを定めて、そこを重点的にデザインします。その場合のデザインは色彩を制限したり、周辺と調和した建築物を誘導します。そういう建築指導を行うということです。これは、私に言わせれば優れたクライアント、それから一流の建築設計家がやればそんなに心配はありません。よいものができます。問題は、そうでない組み合わせの場合です。それ以外のケースは、今時はそんなに酷いものができるとは思えません。景観計画区域とか景観地区というものを設定すれば、醜い建物をわざわざつくろうという人はいないと考えられます。性善説で楽観的過ぎると言われてしまうかもしれませんが、良いものを造れば周辺に波及するというのを期待したいのです。



景観計画区域や景観地区においてデザインや色彩などを制限することにより、周辺と調和した建築物を誘導できます

次は、今回の景観法が省庁の枠を越えて広がっているという画期的な話です。景観法の対象が、都市計画区域だけではなくて農業農村地域、農業地域、農振地域あるいは自然公園地域等にまで広がっているのです。今までは農水省の管轄と国交省の管轄の間に見えない線が引い

てあって、お互いに一切立ち入らず干渉しない。環境省がやっている自然公園区域とか自然環境保全地域というものと、それから林野庁がやっている森林区域というものはお互いに触らないようにしていました。それぞれ縄張りをつくっていて、きちんと仕事をされているというのが日本の役所の一番いいところだったわけですが、その問題点も指摘されていました。ですから役所の管轄の枠を越えて、それぞれが景観という統一テーマのもとに、どうすればいい景観が国土に連続していくかということを考えるようになってきたという意味で、この景観法は省庁の枠を超えた画期的な法律だということです。

これは逆に言うと、皆さんが勝手にやってしまったために、国土の景観がとんでもないことになってしまったという危機感の裏返しを表れたものでしょう。景観法のそもそものきっかけになったのは、お辞めになった前の前の前の次官の方が美しい国づくり政策大綱というものをを出して、今まで道路は道路、川は川で勝手にやってきたことをもう見直そうではないかと、当たり前のことをおっしゃって、それが浸透した結果でもあるからです。これは時代の流れとして当然の成り行きであったと言っているかもしれません。

ここに少し景観計画区域の話で文字で説明してあります。これは法律の条文そのまま書いてありますから、ご覧いただければいいと思います。中身につきましては現在検討している最中です。いろいろな要綱であるとか、技術指針とかいうものがぼちぼちと出始めていますから、ご覧になってください。規制緩和とは逆のかなり規制をしようという方向です。担当者のかたは時代に逆行していると批判されるのではないかと心配したようですが、国会の場での議論は、むしろ逆でもっと規制しなくていいのかという話がいっぱい出て、もっとしっかり頑張れと全会一致で法案が通過しました。そのくらいその景観に関しては、国会の中でもこれから大事だという機運が非常に強く作用しており、役人の方がむしろ時代を読んでいたということだったようです。

景観計画区域 (都市計画区域以外でも指定可能)

- 建築物の建築等に対する届出・勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行います
- 建築物・工作物のデザイン・色彩については、条例を定めることにより変更命令が可能です (命令違反した場合は代執行、罰則で担保)
- 「景観上重要な公共施設」の整備が可能になります
- 「電線共同溝法」の特例が適用されます
- 景観重要建造物・樹木の指定や景観協定の締結が可能になります

いろいろな建築の届出に関しては規制を誘導しましょうという内容です。それから、工作物・建物のデザイン・色彩については、条例をもっと厳しくすることができるし、変更命令まで出せます。今までの自治体の条例は指導ぐらいまでしかできませんでした。変更するとか、命令することができなかったのです。根拠法がなかったから当然です。今後は、自治体の条例を改正して変更命令を出せることになりました。もちろん、命令は命令するだけで、聞かない人もいますから、これだけでうまくいくとはもちろん限らないとは思いますが。けれども罰則規定や強制執行のような手段を導入することも可能になったという意味では、大きな進歩だと思います。

共同溝特例が適用されます。共同溝をやろうと思ってもお金がなかったり、いろいろな障害があったりと整備が進みませんでした。電線の地中化は、日本の都市景観整備の悲願とっていいテーマであったのですが、共同溝をより積極的ににつくれるようになってきたということでは期待できそうです。景観重要建造物に樹木を指定したり、あるいは景観協定を法律を根拠にしてつくれるようになったということも、より強力にそういうことが推進できるという意味では、大変いいことではないかと思っております。

この事例は美観地区、景観地区の話です。これもこれまでお話ししてきたとおりで、デザイン・色・高さ・壁面の位置、そういうものをきちんと統一するという事です。それと周囲との調和ということに関して、市町村長が一定の裁量と幅をもって判断することができます。どういうことかという、この地区は、大体ブラウン系でいきましょうとかホワイト系でいましょうというように色を統一することに関して、市町村長が裁量権を持つことができるようになったということです。これは、今までの建築基準法等に加えて、さらにそういうデザインに踏み込んだ形での裁量権の行使が自治体の方からも出てくるということです。窓口の建築指導課のところでそういう話がこれからたくさん出てくるということは、窓口の担当者の方がきちんと景観法の趣旨を理解して、指導できるかどうかということが問われることになります。

景観重要公共施設である例えば道路です。道路沿いのあるいは周辺の建物が歴史的に意味のある、由緒ある建物が連続している場合、アスファルト舗装の醜い道路と電柱の組み合わせにするのではなく、右の写真の整備後のように、建物にふさわしい材料でかつ地域に産する自然の材料を使って良質な舗装を考えるべきです。経費と時間がかかりますが、これからはこうした手法でやらなければいけないだろうと思います。

道路の舗装率は相当上がり、舗装すべきところはほとんど舗装しきったのではないのでしょうか。補修事も計画的に行っていれば、道路整備費に余裕が出てきますから、舗装材料をグレードアップして、新しい形での歩行者と車のためのいい道につくり変えていくという、そういう公共事業をそろそろ始める時期に来ているのではないかと思います。

港湾から街路、河川、今までは別々にやってきました。景観というものに注目し、それぞれを別々にやるのではなくて、きちんとした景観計画を立てて、統一した絵姿のもとで港湾・道路の整備、海岸、河川、公園を含めて、公共施設の整備はすべて景観計画をたててからやりたいものです。今までは造った後でコンクリート剥き出しでは醜いのでタイルでも張っておこうかというような対処療法が行われてきました。景観とかデザインというものは、最後にお金が余ったら少しだけやるという位置付けでした。それも灰色のフェンスをお金が余ったから水色に塗るなどして、かえって悪くしてしまう例もあったぐらいです。そうではなくて、初めに景観計画があって、どういう形のフェンスにするか、どういうふうな道路構造にするかなどをまず考えて、最後に土木的な事業に持っていくという逆の方法で全体の計画を考えるという発想が必要です。

協定を結ぶことができるようになりました。住民の合意によって景観のルールをつくるのが目的です。根拠法ができましたから、そういう意味ではこれもやりやすくなりました。建物の工作物、デザイン、色、規模、用途等です。まちづくり協議会等がつくりまして、そこで用途から広告物、色、そういうものを全部同じにする必要はないと思いますが、多様性のある中で統一感をどう出すかを勘案して、緩やかな協定というものをつくっていくということが成功の秘訣でしょう。

古い樹木とか建造物を積極的に保全することも大事なことです。特に建造物とか大きな屋敷の中に生えている樹木等が相続発生時に壊されたり切られてしまうことがないように、税の優遇措置を増やしてやる。相続が発生する以前から固定資産税の減免に関するさまざまな考え方や手法を示し、相続が発生したときにはできるだけ保存する道も考えもらうようにすることが大切です。また相続した後でも、管理費等に関する支援もあるのでというような、きめ細かな行政ができるように、自治体を指導することが中央官庁の役割でしょう。

規制緩和についてさらにお話します。有名なシオサイトの光景です。都市の再生や活性化のために、経済特区をつくってそこで自由に活動してもらおうという刺激策



景観重要建造物・景観重要樹木

景観上重要な建築物・工作物・樹木を指定して積極的に保全します

- 現状変更についての許可が必要
- 不許可の場合は損失補償、相続税の適正評価（調整中）



汐サイト

を打ち出したので、規制緩和の代表的なものです。ご承知のようにもともとここは、汐留の操車場の跡地が一気に出てきたところを、自由にやりましょうということで

やった結果です。都市計画の1つのやり方として、こういう1つのまとまった土地が出てきた時に、民間の事業者自由にやらせてもらうことによって活性化する。それが都市の発展につながるというのが、都市計画の先生の発想だったと思います。それはそれで間違いではなかったと思いますが、いかんせん、ここは周りとの断絶が大き過ぎます。ここだけ自由にやれば都市が活性化すると考えたのは、余りにも楽観的に過ぎたのではないかとすら思ってしまう。

確かに、部分的に規制を緩和して自由にやることによって活性化するという図式はあると思います。ところが、余り自由に勝手気ままにやりすぎると、お互いに閉塞状態が出てきてしまい、いい空間にはならない状況に陥ります。個別にはいい計画であっても、全体はうまくいかない。要するに、部分の最適化が全体の最適化を阻害してしまった例といえないでしょうか。一つ一つの建物は大変すばらしいと思います。電通の建物なんか下から見上げますと、こんなに美しい高層ビルというのがあったのかと思うぐらい、非常に美しいビルだと思います。それぞれの部分は最適化を目指していますが、汐留地区全体、あるいはもうちょっと広げてこの界限全体の最適化という意味では、問題がありそうです。隣に浜離宮恩賜公園があります。そこは、潮入りの庭と言いまして、潮の満ち干きによって池に水が入ってきて、池の風景を変えてくれる。東京湾の浅瀬の近くにあつて、東京湾の干満の差によって風景が変わるという現象を上手に取り入れた江戸時代の有名な大名庭園です。けれども、その後ろにこういうことが起こるわけです。それまでは全く見えなかったのですよ。何も見えなかったのですから、スカイラインは全部樹木で、タブノキという暖地の自然植生の代表種の樹冠が連続して雰囲気を作っていました。自然を感じさせる樹種が周りを取り巻いて、非常に豊かな緑で囲まれた庭だったところの後ろに、極端に人工的なものが出てきてしまった。自然で取り囲まれた庭が人工的なもので一気に囲まれてしまうという劇的な変化が起こりました。その庭の持っていた自然性を支えてきたものが見事に壊されてしまって、その結果、手前の日本庭園との微妙な自然の現象の違いを取り入れた庭のよさが、ものが見事に壊されてしまう。そういうことがあっていいのだろうかと思います。

私は、学生を連れてきてこれを見せましたが、学生たちの中には、結構いいですねとか言う者がいました。ダイナミックな景観とというのもいいのではないかな。非常に堂々として生き生きとして何か未来を感じさせる、非常に元気が出る景観だということです。日本の伝統的な、



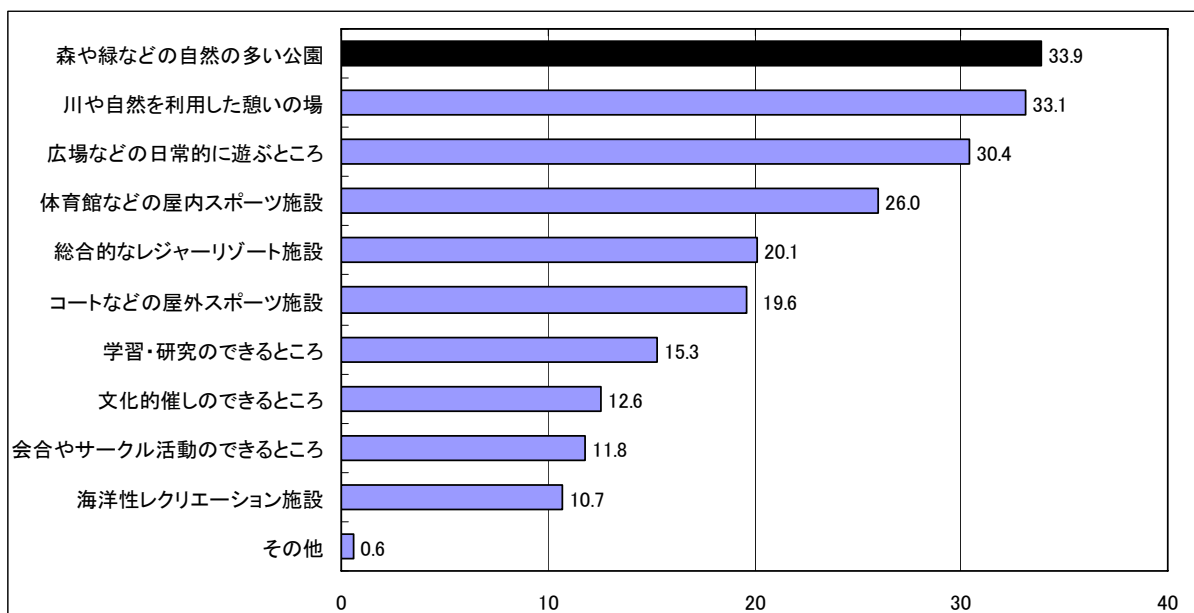
浜離宮と汐サイト

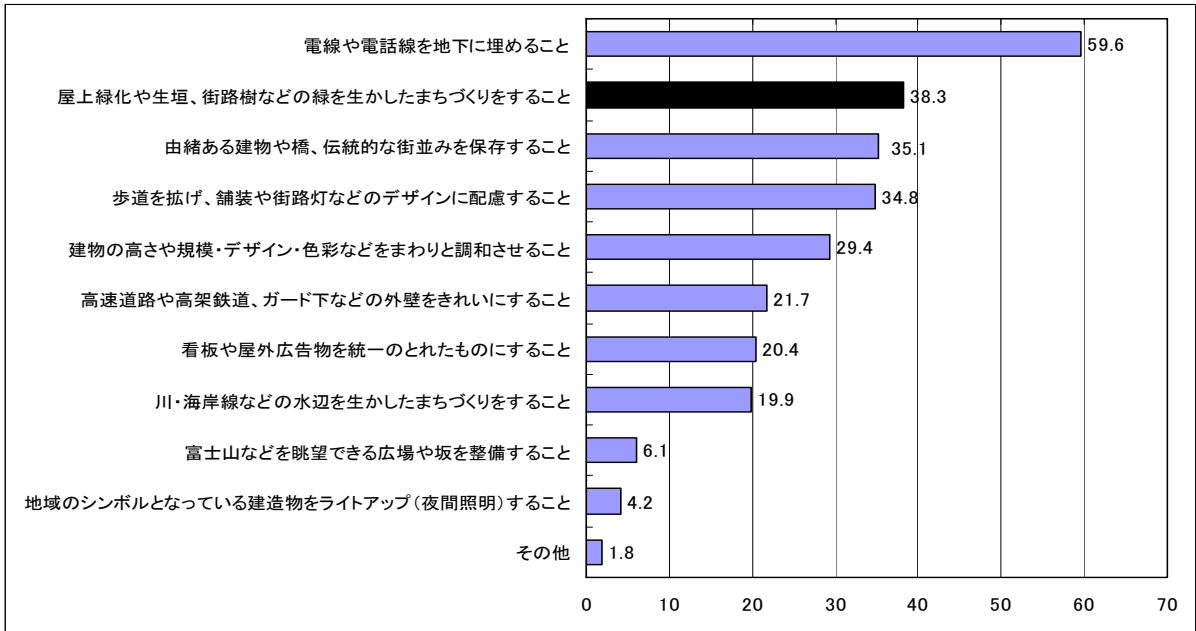
水平的な穏やかさと垂直的で強烈なラインがまさにドッキングして、非常に力強い未来的な景観だと言うのです。私は答えようがありませんでした。それは前のこの静かなものを見たことがない人だからです。ですから、初めて見た人にとってみれば、ここまで露骨に人工のものが見えてしまうと別な発想と気分になるのでしょう。小石川後樂園の庭園では、木の上に東京ドームの白い屋根がちらりと見えます。あれが見えて嫌よねと訪れたご婦人方は言います。それから文京区役所の庁舎のタワーが見えるので、あれ何とかならなかったのというふうにおっしゃいます。しかしこれを見ても別に皆さん何にも言わないです。もう圧倒的に、この人工的な建物の方に目が行ってしまうせいか、主客が転倒したこの景観については何もおっしゃいません。声も出ないという感じです。

都民の方々にアンケートをした結果です。どういう施

設をこれから整備してほしいですかという質問に対して、一番多いのが森、緑、自然、公園です。それも自然の多い公園です。野球場とかそういう施設があるという人工的な公園ではなくて、自然が多い公園を望む人が多いのです。いかに都市では自然を欲しているかということの典型的な表れだと思います。しかし、私に言わせれば、森とか緑とか自然の多い公園なんてもうつくれっこないわけで、夢でしかありません。でもやはり夢を描こうとすると一番これがトップに来るわけです。それから、憩いの場というものにも要望が集まります。つまり、遊ぶところです。勉強とか文化的なものというものについては順位が低くなります。これが、昨今のアンケートの典型的な結果で、どの都市でも大体同様です。

景観とかまちづくりでは、電線のような汚いものをなんとかしてほしいという声やはり多いようです。次が屋上緑化や、生垣、街路樹など緑を生かしたまちづくりに要望がでできます。緑化というつくる景観のことが出てきます。プラスする景観ですね。電線地中化というのはマイナスする景観づくりです。減らす、引き算の景観計画になります。しかし、緑色で塗れというのはプラスする足し算の計画です。これらが1位と2位になっているというのは、大都市の大変象徴的な現象だと思います。つぎは伝統的なものを保存しましょうとか、デザインに配慮するとか、調和等の答えがずらっと出てくるわけです。1位と2位で引き算と足し算の景観形成の話が出てくるというのは、やはり都民は東京をよく見ているし、バランスよく捉えていると思います。





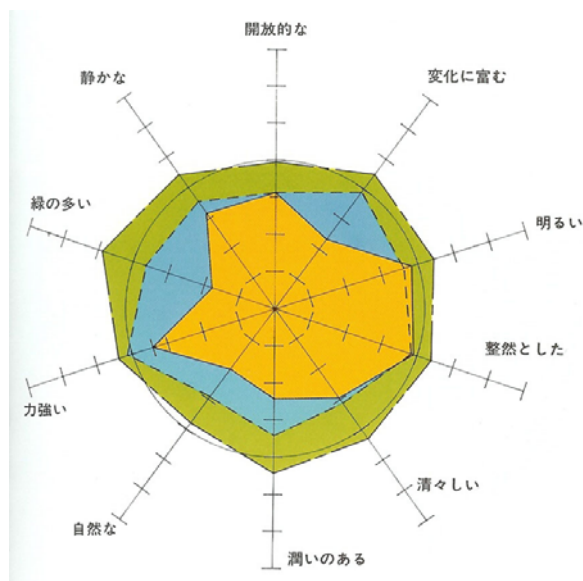
東京都の緑は公園が4%しかありません。公共施設の緑は14%、道路が18%、あとは民有地が64%です。この緑がこれから減るのです。ですから、緑被率は22%でもうほぼ下げ止まりの状態だといえます。若干は減るかもしれませんが、生垣とか大きな屋敷の木とか、周りの目もあってこれまでの傾向のように減らせません。公園と公共施設と道路に関しては、これはもう増えようも減りようもないので、将来にわたって維持されると思います。すると、残りの64%の緑がどうなるかによるわけですが、23区の22%の緑被率は極端には下がらないだろうと思います。

では緑を増やすためにどうしたらいいのでしょうか。この写真は、右側に集合住宅があって、6メートル道路があります。歩道のない狭い道路です。そこに若干塀を後退させた歩道のようなものが見えていますが、そこに塀の内側から樹木が見えたらどうでしょうか。樹木の下はコンクリート塀ではなく、生垣のような緑だったらどうでしょうか。フォトモンタージュで緑を増やしていきます。それも上から見た緑被率ではなく、横から見た緑視率を増やすようにします。緑視率を増やすことによって、何となく緑が増えたなという印象を効果的に高めることができます。そういう緑化手法があるものですから、この緑視率を増やすことによって、この街並みの景観がどう変化したかということをもたアンケートしてみたら次のような結果になりました。



緑量のモニタージュ

だんだん緑が増えることによって、印象評価のグラフは外側に広がっていくのがわかります。何もなかった時には一番悪いのは変化とか、自然だとかという評価は非常に低くて真ん中になっています。明るさとか整然ということでは右の方ですけれども、余り低くなくて真ん中ぐらいになっています。というように、一番上の、緑が全くなかったところでは、緑が多いという項目、左側の項目が非常に悪い評価ですし、変化に富むというのも悪い結果になっています。それから左下の自然なという項目は、評価が低いので内側になっています。部屋の上から樹木を離しますと空色の部分ですね。変化に富むというのと緑が多いという話と、それから力強い、自然な、潤いのあるというところが一気に青い部分で広がります。さらに生垣までするとどうなるかという、全体に広がるのですが、潤い、すがすがしい、開放、静か、その辺りの非常に精神的な部分で感覚がわいてきます。初めは景観的なもので緑というものが意識され、さらに、生垣とかそういう実体加わってきますと、精神的な部分で緑というものの存在感を印象付けられる。そういう傾向が出てきます。



緑の感じ方

ですから、景観印象というのは、初めは具体的な視覚的なものから来る部分があります。例えば高い山があるとか、きれいな川が流れているとか、美しい海岸線の曲線があるとか。その次には、潤いとか、すがすがしいとか、穏やかとか、明るいとか精神的な部分に入ってきます。景観とはそういう存在なのです。景観印象というのは、物的なものから非物的な精神的なものに徐々に広がってくる存在であるということがわかります。そこには、

やはり緑というものが強く関わっています。ですから、緑の量がどのくらいあればいいのかという答えを出すのが非常に難しいのは緑の評価が単純ではないことによります。緑の評価には、物的な評価と非物的な評価があるからです。緑はこのくらいあれば満足だという感覚と、このくらいあれば十分じゃないかという意見があるいっぽう、いや、まだ足りないという気分的なものもあります。その境目の線がなかなか引けないというのが、緑の景観の特徴です。緑のある景観というのは初めは物的な捉え方、それが空間的になり、さらには精神的なものに入っていくものですから、いい景観だ、これで十分な緑の量だというのが決めにくいのです。これは、緑が持っているいわば本質的な問題であり、緑の人間に対する作用が複雑だからだと思います。

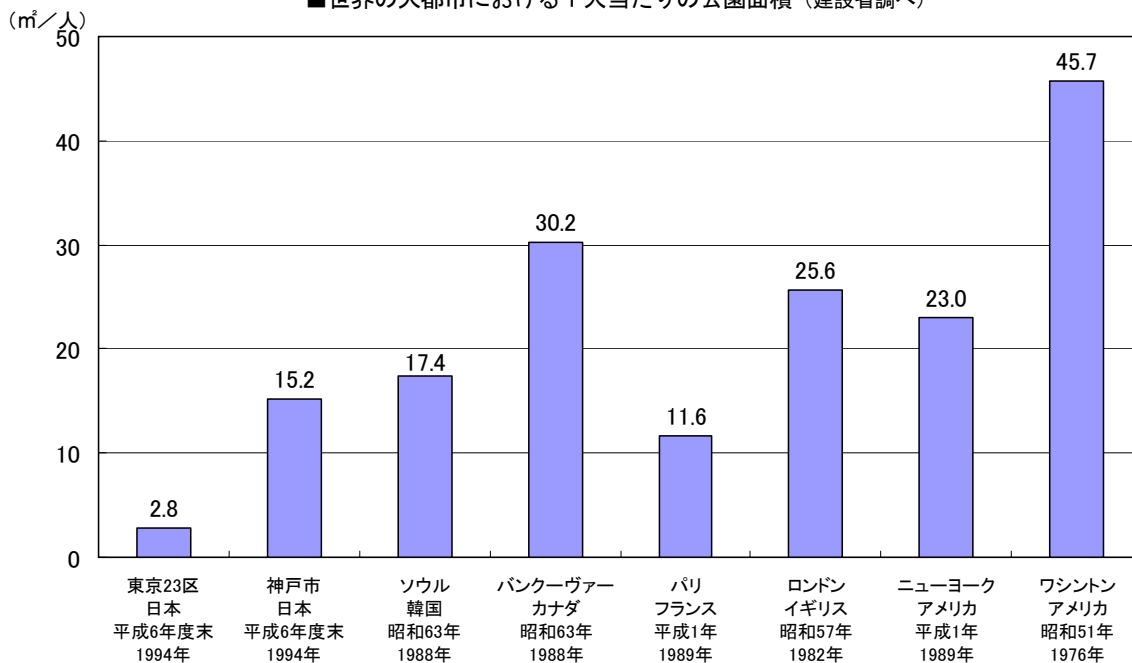
これは東京都の資料ですが、都市計画区域と都市計画区域外があって、山の方の奥多摩の守る緑があります。都市計画区域のなかでも市街化区域の緑は増やす緑です。同じ緑でも守る緑と、つくる緑があるということを示したものです。

世界の都市における公園の整備面積を見ると、都市人口1人当たりの公園の面積を指標にします。これが公園の公共事業としての整備目標の大事な指標になっているのです。一番多いのはワシントンで、一人当たり45平米、カナダバンクーヴァーも30平米。ニューヨークでも結構多いです。ロンドンも多い。23区2.8平米ですから、アメリカの10分の1以下ということです、これが現状です。

東京都の新宿区は1人当たりの公園面積は平均より多かったと思います。新宿中央公園もありますし、水面も多いので、3.7平米くらいだったかと思います。しかし欧米から見れば最低水準です。ところが、新宿区民の方に新宿区の環境をどう思いますかというアンケートをしますと、まあまあという答えが半分以上です。新宿区に将来とも住みたいですかと聞くと、みんな住み続けたいと言いますし、新宿区の緑の環境はどうですかと言う質問には、まあ、そこそこじゃないかという答えです。私は、緑の現状の数値を知れば、そういうふうには答えるはずはないと思うのですが、日本人というのは本当に現状肯定型と言うか、そこそこで満足してしまう人種なのだということがわかります。あれだけ海外旅行に行ってもパリやロンドンのすばらしい緑地をみて感動してきても、日本に帰ってくると日本の現状に満足してしまいます。

これまで、公園の面積は確かに増え続けてはいます。しかし、平成9年から横ばいになっています。これ以上増やす場所がないからです。東京市区改正条例で日比谷

■世界の大都市における1人当たりの公園面積（建設省調べ）

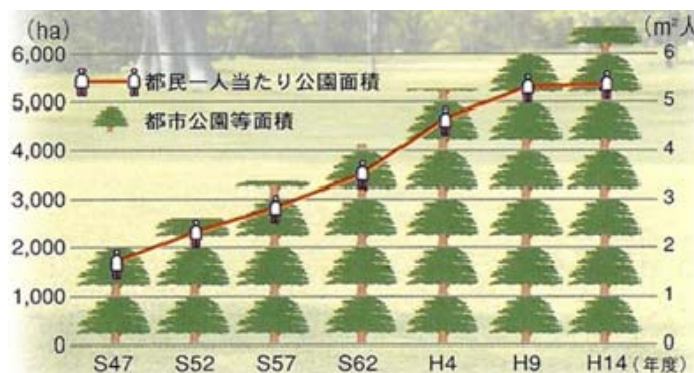


公園をつくったわけですね。要するに市区改正条例というのは、いわゆる東京都市計画です。都市計画をやった時に丸の内界隈の不燃化と日比谷辺りの再整備をやったわけです。そして、日比谷公園が生まれたわけです。その市区改正条例の中で、あるいは、その後に来た都市計画法の中に、公園というのは都市における必要な施設の1つであると言っています。ですから、日本の都市計画というのは、都市計画法の中にきちっと公園というものを都市施設として位置づけています。しかし、それ以降、どうもその都市計画を実施された方々が道路中心、建物中心、港湾中心、そして最後に住宅地を少し整備しておしまいという事業になってしまいました。公園までつくりたいということがほとんどなされてこなかったのです。欧米に追いついた近代都市が出来上がりましたが、公園は最低水準に留まっています。公園について、唯一やろうとしたのが、関東大震災の後、震災復興で公園をつくらないと逃げ場がないからということで小さな元町公園を作ったことがありました。あるいは、戦後の震災復興でもともとあった公園をもう一回再整備し直すとか、あるいは震災復興の区画整理事業で公園を生み出したということはありません。しかし大規模に公園をつくるということは、残念ながら日本の都市計画では昭和39年まではやってこなかったのです。昭和39年とはまさに東京オリンピックの年です。外国からたくさんのお客さんが来るので、恥ずかしくない都市をということで道路を拡幅し、また会場となる代々木辺りも何とかきれいにしよ

うというので、道路ばかりではなくて公園や緑もというふうに言い出したのです。ですから、今から約40年前に、やっと都市の緑とかというのが初めて都市づくりの場面で具体的に言われるようになったということです。

これ阪神淡路大震災の時の写真です。こういうことが起こらないと公園とか緑というものの重要性に気が付かないというのが残念なことです。災害が起こると、緑が焼け止まり線をつくったのだとか、炎であぶられても延焼しないので済んだということが如実にわかります。ところが、喉もと過ぎれば熱さを忘れということではありませんが、いまではもうこの東灘地区にはみどりは余り整備されませんでした。震災復興の後、不燃化は進みましたが、緑の少ないもとの姿に戻ってしまったのです。

この写真のように家は倒壊してしまいました。しかし、この大きな木があったことによって家が全部崩れ落ちずに、ここの家の人は死ななくて済んだわけです。命を



救ってくれた木です。こういう写真を見せると、やはり樹木って大事よねと皆は言います。ところが、しばらくしますと、木があると鬱陶しいとか、落ち葉が積もつてとか、すぐそういう嫌な方を言う人が増えてきます。これは、人間の持っている現実主義、日本人の問題指摘型の性格が影響していると思います。



樹木による焼け止まり



樹木による倒壊家屋の支え

都市の緑化はどこまでできるかという例をお見せします。日本の都市でもこのくらいの緑がある住宅地があります。緑被率でいうと、40%を超えています。これは欧米並みの水準です。このような住宅地をつくらうと思えば日本でもつくれるわけです。よく見るとバブリーな感じもする家が並んでいます。やればこのぐらいのことはできる。緑に関する意識の高い人々が地価と設計内容のバランスのなかでこのような住宅地を選び造ることが日本でも可能だということを示しています。

アクロス福岡の写真です。イタリア人の建築家のデザインです。いろいろ賛否両論あります。左側に大きな中央公園があって、その中央公園と連続した緑がこのステップガーデンです。一見奇妙なこの緑の景観は左側の公園によって、地上の緑と建物上の緑との連続性が実現して、違和感が解消されています。しかし建物の反対側の道路から見ると、全面ガラス張りのビルで、とてもサステナブルではなく、地震の時には近寄りたくないというビルです。このデザインに矛盾を感じる人が否定的な評価をしているようです。

これは東京お茶の水の、今から約20年前にできました三井住友海上火災のビルです。屋上の緑というより人工地盤上の緑が、このビルのあるあたりの界隈を大きく変貌させました。もともとは小さなビルばかりで緑が少なかったところに一気にこれだけの緑ができてたわけです。この写真には写っておりませんが、左上のところにもこの屋上の緑が延長され、そこは市民農園にして地域の人たちに開放して大変喜ばれているそうです。これを、私はアーバンホーティカルチャーと呼びたいのです。市街地のそれも屋上で植物を栽培するという、人工と生物がまさに融合した大変おもしろい場所に成長している例が、このお茶の水のこの三井住友海上火災のビルです。

住宅地の緑





アクロス福岡と公園



三井住友海上

六本木ヒルズについてはいろいろなお意見があると思います。この写真で黄色く見えているのは水田の部分です。これは、都市の緑、屋上の緑でも、栽培するという概念が入っているという意味で大変おもしろい例だと思っています。これまでのように、屋上にただ、木を植えて、鑑賞するだけという受身の関係ではなく、自ら栽培をするという能動的な意味が加わったというものです。そうしなければいけない程、あるいはそうしたいほど、都市の緑には渴望感があるということでしょう。

この角度から見ますと、六本木ヒルズに余り緑が見えませんが、角度によっては非常に緑の面積が多く見えるところがあります。もちろん、森ビルが30年来の区画整理事業を延々と苦勞しつつけて、やっと実現したプロジェクトですから、緑に関してもすばらしい計画になったと思います。建物自体は、鎧兜のようで私はあまり好きではありませんが、緑に関しては大変頑張っていると思います。



六本木ヒルズ屋上



六本木ヒルズ稲刈り

写真のように子供達に稲刈りをさせています。田植えから稲刈りまでを子供達に経験してもらうということのようです。緑のない都会ではここまでしないと当然の自然にすら触れることが出来なのねという見方と、都会でもやればここまでできるじゃないかという、両方の見方

があると思います。私は植物に触れるためのもっとも身近な装置だということと、水が溜まっていますから、水が常に蒸発をして周辺の気温を下げてくれるという都市環境装置だという意味で、水田も有力なアイデアだと肯定的に考えています。

通称溜池タワーというのがこの近くにあります。写真の杉井明美さんという方は、園芸の世界ではカリスマ的な女性として人気があります。NHKの趣味の園芸にもよく出られている方で、私もいろいろ教えていただいています。この写真のように屋上でもブドウが栽培できるということを見事に成功させました。私の立場からすれば、屋上にブドウ棚をつくって日影にすれば、面積が狭い場合は樹木よりヒートアイランドの緩和に役立つだろうと考えます。それに、後で食べることもできるし、緑の一石二鳥の効果です。

これはアークヒルズの上空写真です。都市の緑には3つあると思っています。それはガーデン、フォレスト、パークです。一番上の方の花と芝で美しく仕上げた部分、これがガーデン、庭です。アークヒルズに住んでおられる方々が上から見下ろして楽しむ場にもなっています。プライベートな空間ですが、オープンガーデンとして1年に何回か開放して地域の方との交流の場にもなっています。パークの部分は左下ですが、ここは一般に自由に入れる公園です。しかし下がサントリーホールですから上からの振動が伝わると困りますから、限定開放型になっているようです。フォレストの部分、ここはやはりサントリーとしての野鳥のための空間で普通は入らないということになっていました。しかしいろいろな要望があって、現在は森ではなく、ガーデン風に改造されています。

そのような個別のいきさつや事情は別にして、都市の緑にはフォレスト、パーク、ガーデンの三つがあるということ、それがワンセットそろっている場所を、屋上のような高密度の緑空間の設計では重要だったと申し上げたいのです。そのような意味で、六本木ヒルズはすばらしいプロジェクトでした。

プロジェクトや成果がすばらしければ、周りに波及します。これが最後にお示しする写真です。緑がどんどん広がっていていることがわかります。向こうに見えるのはホテルオークラですけれども、さらにその向こう側に小さなビルがあります。そういうところにも緑が波及することによって、屋上の緑というのが都市の緑としてそこそこ意味のある、重要な存在なのだとことがわかってと思います。このような、たとえ小さくとも緑が点々とあることによって、景観的な連続性が実現でき

ます。景観としての緑は、地べたを歩いて見える景観だけではなく、上から俯瞰する、見下ろす景観が重要になっています。それは、高層ビルが増えたからでしょう。建物の屋上というのはこれまで建築の設計対象外でした。広告塔、エレベータの塔屋、それから空調施設などその他もろもろの施設が勝手気ままに置かれてきました。それを再びあるいは新たに、建築設計の分野として扱い、都市の俯瞰景観を構成する空間として考える、これが重要になってきました。



溜池タワーぶどう畑



アークヒルズ

日本の都市の近代化は外圧によって始まりました。東京湾のお台場はここに大砲を据え付けて外国と戦おうと本気で考えた構造物です。ここが今やアーバンレクリエーション、アーバンリゾートの典型としてにぎわっています。都市再生の拠点であるかのように言われました。詳しい議論はここではできませんが、官制型の都市開発から、都民による都民のための開発という民生型の都市開発へ変わった転換の成果ともいえます。

日本の近代化は、最初の50年はこのお台場の砲台に象徴されるように富国強兵、軍事大国を目指しましたが、太平洋戦争でそれが破綻しました。戦後は、経済大国を目指しました。日本は確かに経済大国になったようにみえます。しかし、それもバブルの崩壊と共に破綻しかけたままだと思います。経済大国、軍事大国が破綻してしまい100年がたちました。「大国」という言葉は好きではありませんが、もし仮に使うとすれば、21世紀のこれからの50年間は、どういう国を目指したらいいのか。これはもう皆さんおっしゃるとおり、環境大国だと思います。その目標像をきちんと示しえなければ、日本はだめだと思います。多分2050年には人口が減少し地球の生産力が低下し、世界の資源の配分が今までどおりいなくなってきた、途上国の方に食料、エネルギーが行って、20世紀の矛盾がカタストロフィーとなって表れると思います。そういうことがないように、今の発展途上国、中国も含めてだと思いますけれども、まちづくり、都市づくり、それから環境づくり、それからそういう持続的な社会をどうやってつくっていくかという意味でのライフスタイルをどう21世紀型にしていくかということをきちっと考え、それを実行しなければもうだめだと思っています。それには緑というのは欠かせないでしょう。

緑が21世紀を救ってくれるかどうかということをお聞きにしまして、私の話を終わらせていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。